

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和5年3月13日(2023.3.13)

【公開番号】特開2023-15285(P2023-15285A)

【公開日】令和5年1月31日(2023.1.31)

【年通号数】公開公報(特許)2023-019

【出願番号】特願2022-181655(P2022-181655)

【国際特許分類】

H 04 W 72/1268(2023.01)

10

H 04 W 84/12(2009.01)

H 04 W 28/04(2009.01)

H 04 B 7/0413(2017.01)

【F I】

H 04 W 72/12 150

H 04 W 84/12

H 04 W 28/04 110

H 04 B 7/0413

【手続補正書】

20

【提出日】令和5年3月2日(2023.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

非アクセスポイント(AP)のステーション(STA)であって、

プロセッサに接続されたトランシーバであって、前記トランシーバおよび前記プロセッサが、動作モードにおいて、別のSTAを含むWLANにおけるデバイスと通信するように構成された、トランシーバ

を備え、

前記トランシーバは、前記別のSTAに、媒体アクセス制御(MAC)ヘッダーを含むデータフレームまたは管理フレームのうちの1つまたは複数を送信するように構成され、前記MACヘッダーは、前記動作モードの1つまたは複数のパラメータにおける変更を示す動作モードフィールドを含み、前記1つまたは複数のパラメータは、前記STAによってサポートされる空間ストリームの数、前記STAによってサポートされる動作帯域幅、または前記STAのシングルユーザ(SU)能力もしくはマルチユーザ(MU)能力を含み、

前記トランシーバは、前記動作モードの前記1つまたは複数のパラメータにおける前記示された変更が有効になったという決定に基づいて、前記動作モードの前記1つまたは複数のパラメータにおける前記示された変更にしたがって、前記別のSTAにフレームを送信する、または前記別のSTAからフレームを受信するよう構成されたことを特徴とするSTA。

【請求項2】

前記トランシーバおよび前記プロセッサは、前記STAの前記示されたSU能力またはMU能力にしたがって、前記別のSTAへのSU送信またはMU送信を送信するように構成されたことを特徴とする請求項1に記載のSTA。

【請求項3】

30

40

50

前記受信したフレームは第2のフレームであり、前記トランシーバは、前記データフレームまたは前記管理フレームのうちの前記1つまたは複数を送信する前に、前記別のSTAから第1のフレームを受信するように構成され、前記データフレームまたは前記管理フレームのうちの前記1つまたは複数は、少なくとも1つの前記受信したフレームに応答して送信されることを特徴とする請求項1に記載のSTA。

**【請求項4】**

前記別のSTAに送信される前記フレームは管理フレームであり、前記管理フレームは、前記別のSTAから受信される前記フレームの確認応答であることを特徴とする請求項3に記載のSTA。

**【請求項5】**

前記動作モードの前記1つまたは複数のパラメータにおける前記示された変更が有効になったという前記決定は、前記動作モードフィールドによって示される時間または遅延が経過したという決定に基づくことを特徴とする請求項1に記載のSTA。

10

**【請求項6】**

前記別のSTAは、APのSTAであることを特徴とする請求項1に記載のSTA。

**【請求項7】**

ワイヤレスローカルエリアネットワーク(WLAN)において動作する非アクセスポイント(AP)のステーション(STA)によって行われる方法であって、

動作モードにおいて、別のSTAを含む前記WLANにおけるデバイスと通信することと

20

前記別のSTAに、媒体アクセス制御(MAC)ヘッダーを含むデータフレームまたは管理フレームのうちの1つまたは複数を送信することであって、前記MACヘッダーは、前記動作モードの1つまたは複数のパラメータにおける変更を示す動作モードフィールドを含み、前記1つまたは複数のパラメータは、前記STAによってサポートされる空間ストリームの数、前記STAによってサポートされる動作帯域幅、または前記STAのシングルユーザ(SU)能力もしくはマルチユーザ(MU)能力を含む、ことと、

前記動作モードの前記1つまたは複数のパラメータにおける前記示された変更が有効になったという決定に基づいて、前記動作モードの前記1つまたは複数のパラメータにおける前記示された変更にしたがって、前記別のSTAにフレームを送信すること、または前記別のSTAからフレームを受信することと

30

を備えることを特徴とする方法。

**【請求項8】**

前記非APのSTAの前記示されたSU能力またはMU能力にしたがって、前記別のSTAへのSU送信またはMU送信を送信することを備えることを特徴とする請求項7に記載の方法。

**【請求項9】**

前記受信したフレームは第2のフレームであり、トランシーバが、前記データフレームまたは前記管理フレームのうちの前記1つまたは複数を送信する前に、前記別のSTAから第1のフレームを受信するように構成され、前記データフレームまたは前記管理フレームのうちの前記1つまたは複数は、少なくとも1つの前記受信したフレームに応答して送信されることを特徴とする請求項7に記載の方法。

40

**【請求項10】**

前記別のSTAに送信される前記フレームは管理フレームであり、前記管理フレームは、前記別のSTAから受信される前記フレームの確認応答であることを特徴とする請求項9に記載の方法。

**【請求項11】**

前記動作モードの前記1つまたは複数のパラメータにおける前記示された変更が有効になったという前記決定は、前記動作モードフィールドによって示される時間または遅延が経過したという決定に基づくことを特徴とする請求項7に記載の方法。

**【請求項12】**

50

前記別のSTAは、APのSTAであることを特徴とする請求項7に記載の方法。

**【請求項13】**

ワイヤレスローカルエリアネットワーク(WLAN)において動作するアクセスポイント(AP)のステーション(STA)であって、

プロセッサに接続されたトランシーバであって、前記トランシーバおよび前記プロセッサが、動作モードにおいて、別のSTAを含む前記WLANにおけるデバイスと通信するように構成された、トランシーバ

を備え、

前記トランシーバは、前記別のSTAから、媒体アクセス制御(MAC)ヘッダーを含むデータフレームまたは管理フレームのうちの1つまたは複数を受信するように構成され、前記MACヘッダーは、前記動作モードの1つまたは複数のパラメータにおける変更を示す動作モードフィールドを含み、前記1つまたは複数のパラメータは、前記STAによってサポートされる空間ストリームの数、前記STAによってサポートされる動作帯域幅、または前記STAのシングルユーチューブ(SU)能力もしくはマルチユーチューブ(MU)能力を含み、

前記トランシーバは、前記動作モードの前記1つまたは複数のパラメータにおける前記示された変更にしたがって、前記別のSTAにフレームを送信する、または前記別のSTAからフレームを受信するよう構成されたことを特徴とするSTA。

**【請求項14】**

前記トランシーバおよび前記プロセッサは、前記STAの前記示されたSU能力またはMU能力にしたがって、前記別のSTAへのSU送信またはMU送信を受信するように構成されたことを特徴とする請求項13に記載のSTA。

**【請求項15】**

前記送信したフレームまたは受信したフレームは第2のフレームであり、前記トランシーバは、前記データフレームまたは前記管理フレームのうちの前記1つまたは複数を受信する前に、前記別のSTAへ第1のフレームを送信するように構成され、前記データフレームまたは前記管理フレームのうちの前記1つまたは複数は、少なくとも1つの前記受信したフレームに応答して、受信されることを特徴とする請求項13に記載のSTA。

**【請求項16】**

前記別のSTAに送信される前記フレームは管理フレームであり、前記管理フレームは、前記別のSTAから受信される前記フレームの確認応答であることを特徴とする請求項15に記載のSTA。

**【請求項17】**

前記フレームの前記送信または前記受信は、前記動作モードの前記1つまたは複数のパラメータにおける前記示された変更が有効になったという決定に基づいて行われ、前記動作モードの前記1つまたは複数のパラメータにおける前記示された変更が有効になったという前記決定は、前記動作モードフィールドによって示される時間または遅延が経過したという決定に基づくことを特徴とする請求項13に記載のSTA。

**【請求項18】**

前記別のSTAは、非APのSTAであることを特徴とする請求項13に記載のSTA。

10

20

30

40

50